

公共施設のコスト計算書

施設名	栗林公園		
所在地	高松市栗林町一丁目1564番地の2	供用開始年度	明治8年
施設の種類	特別名勝、都市公園	施設設置根拠	香川県都市公園条例
設置目的	公共の福祉の増進に資する都市公園としての役割と貴重な文化財の保存と観光資源の活用を図るため		
施設運営方法	直接運営		
整備事業費		施設の概要	
		【施設】	国の特別名勝に指定されている庭園の中で、最大の広さを持つ江戸時代初期の回遊式大名庭園。明治4年に高松藩が廃され、新政府の所有となったが、明治8年、県立公園として一般公開され、現在に至る。
		【職員の状況】	
利用料金	入園料	所長 { <ul style="list-style-type: none"> 総務課長 — 主任(3) 主任(6) 造園課長 — (造園技術6名) 	{ <ul style="list-style-type: none"> 嘱託(4) 臨時職員(1) 主席技師(2)(管理員) 技師(3)(造園1名、造園技術2名) 嘱託(2)
大人	410円		
小人	170円		

行政コスト計算書

【行政コスト】		平成 27 年度	(千円)		
項目	当該年度	構成比	前年度	増減	
人にかかるコスト	人件費	209,460	35.6%	144,012	65,448
	退職給与引当金繰入等			19,366	△ 19,366
	小計	209,460	35.6%	163,378	46,082
物にかかるコスト	物件費	346,982	59.1%	272,632	74,350
	維持補修費	4,270	0.7%	3,406	864
	減価償却費	26,240	4.5%	26,023	217
	その他				
	小計	377,492	64.3%	302,061	75,431
その他のコスト	公債費(利子のみ)	479	0.1%	422	57
	その他				
	小計	479	0.1%	422	57
行政コスト合計 ①	587,431	100.0%	465,861	121,570	

【収入項目】					
使用料・手数料	226,129	38.5%	209,608	16,521	
国庫支出金					
その他	14,012	2.4%	10,987	3,025	
計 ②	240,141	40.9%	220,595	19,546	
県単独自負担額 ①-②	347,290	59.1%	245,266	102,024	

● 県債残高 (H28.3.31現在)

351,000 千円

● 利用の状況

(年間入園者数)

H25	582,204
H26	623,820
H27	661,697

(個人での利用率)

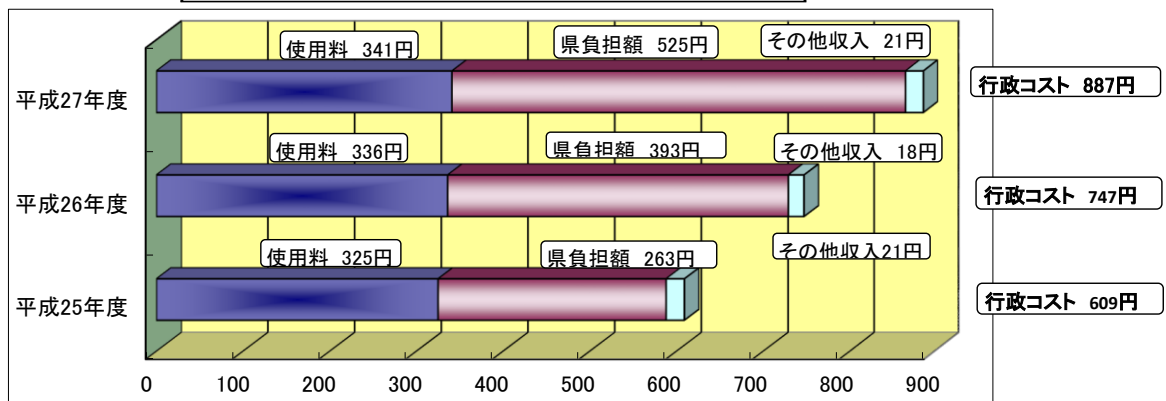
H25	85.6%
H26	87.6%
H27	88.8%

● コスト指標

(入園者1人当たりにかかるコスト)

H25	609円
H26	747円
H27	887円

入園者1人当たりのコスト負担の状況



● コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

本園は、約75haにも及ぶ文化財庭園であるが、27年度についても、利用者の利便性の向上を図るため、園内既存施設の修繕等を行いつつも、園内資源を利用したり、効果的・効率的な運営により経費縮減に努めた。
また、各種イベントの実施や接遇面の向上を目指すなど集客力を高める取組みを引き続き実施したことで、入園者の増加に努めた。